

議案第 83 号

広沢複合施設整備用地の想定外地下埋設物撤去等の和解について

1 和解の相手方

関東財務局長

2 物件の表示

所在地 埼玉県和光市広沢 2600-5

区分・数量 土地・2,999.84 m²

3 事案の内容

平成31年1月31日付関財統5契第64号で締結した国有財産売買契約により取得した上記の用地について、広沢複合施設整備事業において敷地全体の整備を行ったところ、国が提示していた地下埋設物の他に想定外の地下埋設物の存在が明らかになり、当該地下埋設物の撤去処分費用並びに想定以上の掘削に伴う地盤改良費用を国に損害賠償請求した。

4 和解について

上記契約に係る国有財産売買契約書第8条（瑕疵担保）の規定に基づく損害賠償額、金29,504,971円にて和解する。

令和5年11月30日

和光市長 柴崎 光子

提案理由

和解をするにあたり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、この案を提出するものである。